

平成30年第2回(3月)議会定例会会議録

招集年月日	平成30年3月13日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成30年3月13日 午前10時01分		
閉議宣告日時	平成30年3月13日 午前10時58分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 山岡正見 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成30年第2回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成30年3月13日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第2号から議案第28号まで (一括議題)

《再開、会議》

◇議長 山先 守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 01 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

1 番 井波 秀俊君。

◇1 番 井波 秀俊

はい、議長。

3 月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、私からは「雪災害に関して」「除雪体制の再検討と天災時における中学生の登下校対策について」の 2 点を質問させていただきます。

この冬は、昭和 56 年の豪雪以来の積雪となり、交通麻痺に伴い通勤・通学に支障をきたしただけではなく、物資流通の遮断、ビニールハウスやカーポートの崩壊など、我が川北町においても、多大な被害を被りました。

この間も除雪作業員はもとより、役場職員、関係各位におかれましては、町民の為に不休不眠で対応いただき、感謝の念に堪えません。

また今後、この事態を教訓として、大雪時の対応や融雪装置増設を含めた除雪体制の見直しが必要ではないでしょうか。特に新興住宅地域では、融雪装置が整備されておらず、雪の捨てる場所もなく、除雪作業にも支障をきたしています。

災害時には、「自助」「共助」「公助」が必要です。これらが円滑に機能し、今回の雪害時にも町民の安心・安全が守られるよう、対策の見直しが急務となります。

新興住宅地域における融雪装置の設置を含め、除雪体制の再構築について、町当局のお考えをお伺いします。

続きまして、天災時における中学生の安全対策について質問させていただきます。

現在、台風や大雪時において小学生の下校時の安全のため、スクールバスが活用されています。しかしながら、中学生においては、活用されていないのが現状であります。

中学生の登校時の保護者の送迎については、下校時、特に大雪などの安全対策のための授業の短縮、早期の完全下校時間には対応出来ない保護者が多く存在することから、中学生にもスクールバスや町のマイクロバスを活用しての下校は、出来ないものでしょうか。また、授業の短縮時での保護者による送迎時間までを、教室での自習や体育館の解放等による対応が必要だと思えます。

大雪や大雨時には、自転車通学ではなく、保護者の送迎を推進する現状を踏まえれば、

検討の余地はあると思います。

中学生の天災時における安全対策について、町当局のお考えをお伺いします。

以上で私の質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君

◇議長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

今回の大雪は37年ぶり、昭和56年、所謂5・6豪雪以来の積雪量となり、主要道路の他、広範囲に渡り、除雪作業に大変な時間と労力を要しました。

北陸が雪国であることを改めて確認した思いであります。

町民の皆様方も朝夕と連日、除雪作業に追われ大変、お疲れのことと思ってもいます。

除雪作業の実績につきましては、稼働日数が、道路の除雪で延べ27日間、歩道の除雪は延べ28日間となっております。

このため、平年と比べ約7倍以上の日数を要したことから、除雪費として、3月補正予算に39,585千円、約4,000万円を計上した所でもあります。

ご存知のように、こうした大雪への対応には国・県をはじめ、町・地域や個人お一人お一人の協力がたいへん大切でございます。

今回の大雪では、一斉除雪デーを設けた地区や、個人の農業機械を活用し除雪を行った地区もございます。

その他、国・県・町道の除雪はもちろん、手取川河川敷に排雪場を設けるなど、官民が一体となった体制が実施されております。

次に、新興住宅の除雪について申し上げます。消雪装置が無く、現在は機械による除雪を実施しているのが実状であります。

以前には、地区から消雪装置の設置要望もありましたが、消雪装置を設置する場合、皆さんもご存知かと思いますが、現在、補助事業は一切ございませんし、消雪用の井戸、ポンプ、消雪管路の布設などに要する費用は、少なくとも1地区内で約数千万円と言われており、地元にも応分の負担を頂かなければならない状況でございます。

また、昭和60年度から歩道除雪機械の購入費用に対して、50万円を限度とした補助制度も設けておりますので、ご利用をいただきたいと考えてもいます。

いずれに致しましても、町と住民との連携した除雪体制の構築については、毎年、実施しております除雪会議や除雪計画において、本年の例を踏まえ、不具合等を見直し、検討して参りたいと考えておりますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

教育長 室谷 敏彦君

◇教育長 室谷 敏彦

はい、議長。

ご質問にお答えを致します。

今ほどもありましたとおり、今季の雪は5・6豪雪以来の降雪量になり、学校も登下校の安全確保の観点から始業時間を遅らせたり、臨時休校の措置をとるなどの対応をして参りました。

これまでも、台風や積雪状況等によって児童が安全に下校できないと判断した場合や、学校から要請があった場合には、町マイクロバスを使って下校を支援しております。

中学校に関しての登下校は、基本的には遠路で徒歩通学が難しい場合のみ自転車通学を許可しておりますが、冬季においては自転車での通学が困難な場合は、保護者に送迎をゆだねているのが現状でございます。

今後も、児童・生徒の登下校の安全確保の観点から、積雪時や台風などの自然災害等で下校が困難な場合、学校と連絡を取りながら、町マイクロバスの運行を検討していきたいと考えておりますが、今年のような大雪の場合は、マイクロバスの路上での交差は大変に厳しく、運行については慎重に検討して行きたいと思っております。

また、これまでも自然災害等で下校時間が早くなった場合は、保護者に緊急メールを送り、保護者が迎えに来るまでの間、生徒達は、暖房の入っている教室で待機をしております。

これからも、迎えがあるまでの間は、今まで同様の対応を考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い致しまして、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

2番 山村 秀俊君。

◇2番 山村 秀俊

はい、議長。

3月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、次の2点についてお尋ねしたいと思います。

1点目は、「子どもの遊び場の整備」についてお尋ねします。

川北町版総合戦略において「結婚・出産・子育て支援を進める上で、今後、充実すべき施策は」の問いに対し、2番目に要望が多かった回答が「児童館・公園等の子どもの遊び場の充実」です。

また、議会だよりの「みんなの広場」の取材時にも、若い世代の家庭から同様の声を多くお聞きしています。

そこで、お尋ねします。

子育て支援の後押しとして、また、これからの魅力的なまちづくりとして、「子どもの遊び場の整備」について、町当局の考えをお聞かせください。

2点目は、土木遺産「霞堤」の情報発信について、お尋ねします。

川北に移住希望者を増やすときには、地域自体が魅力的であることが重要であり、人口減少対策を展開する上でも、今、現在、地域に根付いている地域の魅力を高めたり、広めようとする観点が必要です。

そこでお尋ねします。

手取川の「霞堤」は、前近代の治水技術を伝える大規模で貴重な土木遺産であり、見事な不連続の堤防を遺していることから、平成24年度には、国の「選奨土木遺産」に認定されています。

今後、川北町の地域資源として、案内や説明看板の設置、また、広報等による情報発信について町当局の考えをお聞かせください。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

町では、子ども達の健やかな成長に資するため、遊び場の整備に積極的に取り組んで参りました。

これまでに、町内3つの校区全てに児童館を整備し、今年度は「川北町児童館増築等改修工事」や「児童館子育て支援強化事業」を実施するなど、施設の充実に努め、新たに乳幼児と保護者に対する取り組みを進めて参りました。

この結果、児童館の利用者数は、平成29年度の2月末現在では、3つの児童館、合わせて延べ39,113人、1日当たり149人で年々利用者が増えております。

また、公園につきましても、町内のほとんどの地区に「農村総合整備事業」等により整備をしており、子ども達が安心して遊ぶことが出来る環境が整っております。

平成30年度ですが、子ども達の安全・安心の更なる確保とソフト事業の充実に引き続き努めるとともに、当初予算に計上致しました仮称でありますけれども「多目的運動公園」整備事業の調査の中で、その一部において子ども達の遊び場を整備できないか、これから、検討して参りたいと考えております。

◇議長 山先 守夫

土木課長 山本 忠浩君

◇土木課長 山本 忠浩

はい、議長。

山村議員の2点目の「霞堤」の情報発信についての質問にお答えを致します。

霞堤は、全国の1級河川などで見られ、治水技術の歴史を後世に残す貴重な堤防で、

戦国時代に武田信玄によって考案されたと伝えられています。

先人達が洪水から生命・財産を守るため、下流より上流に向かって八の字に切れ目が入った構造で、洪水時には下流への水量を分散させ、被害を抑える機能を持っています。

現在、石川県内には、川北町の桜づつみにある2箇所を含め7箇所が現存しています。

平成24年度に伝統的な治水工法が評価され、公益社団法人土木学会より県内で3件目となる土木遺産に認定されております。

また昭和9年の大水害に耐えた霞堤の石が、山田先出地内の石積み護岸堤防に今も保存されています。

ご質問の情報発信についてですが、土木遺産に認定された証として桜堤西側に国土交通省による説明看板が設置されており、手取川を訪れる人々に情報提供をしています。

また、学校現場においても、小学校3・4年生を対象に、毎年、社会科副読本を使った学習に加え、その他、夏休みを利用して直接、目で見て触れて学習できる「ふるさとめぐり」など、児童・保護者に向けた情報提供の機会を設けています。

今後、町ホームページの活用や国土交通省等と連携しながら、県内外に情報発信が出来るよう、努めて参りますことを申し上げ答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

3番 森 作治君。

◇3番 森 作治

はい、議長。

3月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、次の2点について、お尋ねしたいと思います。

初めに「地籍調査」についての質問です。

一昨年の12月議会定例会に於きまして、「地籍調査の推進」についての質問があり、町当局からは「地区が一本化し、地区の皆さん全体で解決していただく事、そして境界立ち会いの際は、第三者の立場で公正・公平な判断をしてもらう組織を地区で設ける事が大前提」との答弁がありました。

しかしながら新年度予算には、地籍調査に関連した経費が計上されていない事から、現状では地区の合意形成にまで至らず、平成30年度中の事業着手はないものと理解しています。

地籍調査は、専門性の高い事業であり、町民の理解を得るのも難しく、時間もかかり、今の限られた職員では、とても負担が大きいものと思われませんが、町民の権利や財産を守り、国土保全の観点からも大変重要な事業であり、是非、平成31年度からの事業着手を希望するところであります。

川北町における地籍調査の進捗状況や今後の展望について、町当局のお考えをお聞かせ下さい。

次に「空き家対策」についての質問です。

一昨年の12月議会定例会において「空き家の現状」についての質問があり、町当局からは「川北町空き家等対策計画」を策定中との答弁で、平成30年度予算に反映され、実態調査に着手されるようです。

「空き家対策」も地籍調査同様、個人財産についての対策ですので、大変難しい事業と思いますし、実際のところ空き家のほとんどが昭和56年以前の物件であり、新耐震基準を満たしておらず、改修し居住可能とするには、相当な費用がかかってしまいます。

空き家は傷みも早く、物件によっては解体撤去の勧告をする必要もあるかと思われませんが、今後の空き家対策について町当局のお考えをお聞かせ下さい。

以上で私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

産業経済課長 吉岡 友次君。

◇産業経済課長 吉岡 友次

はい、議長。

地籍調査についての、ご質問にお答え致します。

これまでの現状と経過を申し上げますと、昨年6月、国の地籍アドバイザーの方を講師としてお招きし、地籍調査を希望する地区の関係者の皆さんと役場職員とで合同の地籍調査の勉強会を開催致しました。

そこで講師の方より、この事業は調査地区が一本にまとまり、なおかつ国の補助事業の採択が前提となること。そして、事業費を確定するまでに、かなりの期間を要する地道な作業が事前に必要であるとのアドバイスを受けました。

ご指摘の通り地籍調査は、大変重要な事業であることは、充分承知しているところであります。

今後は、国や県が実施する専門的な研修会等に積極的に参加し、事業の実施に向けて関係する担当課と連携を図りながら横断的な体制作りに努め、少しでも進捗できるよう鋭意努力して参ります事を申し上げ答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

全国的にも少子高齢化、核家族化が進み、近年、空き家は深刻な問題となっております。多くの自治体では、空き家バンクによる利活用の推進、購入支援・リフォーム等の助成制度が、地域の実態に即して実施されております。

川北町でも、昨年8月に空き家の利活用を促進するため、空き家バンクを設置致して

おります。

また、区長会を通じて平成 26 年度に続き、昨年、空き家の再調査を実施を致しました。

調査結果を申し上げますと、21 地区の内、14 地区で住宅が 46 棟、納屋が 9 棟、その他 3 棟の合計 58 棟となり、前回に比べ 17 棟の増加となっております。

これを踏まえ、国のガイドラインに基づいた外観目視による基礎や、外壁、屋根等の、不良度を判定するため、空き家等実態調査業務委託料 3,586 千円を新年度に予算計上した所であります。

この実態調査の結果に基づき、不良度の評点が高い建物につきましては、関係機関の協力を得ながら所有者同意の下、立入調査を実施して参ります。

今後は、空き家所有者に対し処分・改善などの指導助言を行って参りますが、それでも改善がされない場合は、勧告、命令などの手続きを段階的に行うこととなります。

また、空き家の解体には、多額の費用が掛かることから、中々、実施されないのが実状ではないかと考えています。

こうした状況を踏まえ、空き家の除却費用に対する助成や空き家バンクを活用した、移住・定住促進など魅力あるまちづくりに向けた、新たな施策の創設についても今後、色々と検討して参りたいと考えております。

◇議長 山先 守夫

8 番 坂井 毅君。

◇8 番 坂井 毅

議長。

みなさん。おはようございます。

今年は、昭和 56 年の豪雪以来の大雪といわれ、役場職員をはじめ町民の方々も毎日、除雪に大変だったのではないのでしょうか。これも地球の温暖化により、ここ数年は、雪も昔ほど降らなくなったようでございます。

私は、昭和 38 年の豪雪を経験しております。この時は、金沢市で 1 m 81 cm の積雪でございました。各家々では、屋根雪を下ろしたのを覚えております。

私も金沢へ電車通勤をしておりましてけれども、美川町へ入りましたら美川町の道路は屋根雪で、階段をつけて家へ出入りをしてございました。そういう大変な豪雪の時がございました。今年は除雪に大変でしたけれども、この経験を来年の除雪対策に生かして欲しいと思います。

また、東日本大震災から 3 月 11 日で 7 年が経ちましたが、復興はまだまだのようであります。1 日も早い復興を望みたいと思います。それでは、質問に入りたいと思います。

まず 1 点目は、役場窓口業務について、お尋ねをしたいと思います。

現在、役場窓口業務で行っている印鑑証明書や住民票の写し、各種証明書等の発行については、フルタイムで働いている多くの共働き家庭にとっては、日中、役場に足を運

ぶことが困難な現状でございます。

石川県内の各自治体でも、住民のサービスのより一層の向上を図るため、一部、窓口業務の時間を延長するなど、利便性を高めております。今後、町当局の考えを伺いたいと思います。

次に2点目ですが、選挙について2点ばかりお尋ねをします。

先ず1つは、昨年の衆議院議員選挙では、川北町の投票率は83.66%の高い水準となっております。町民の選挙に対する高い関心の現れだと思っております。

さて、現在、町内では6つの投票区が設定されておりますが、期日前投票が実施されて以来、毎回のよう期日前投票者数も増加し、不在者投票者と期日前投票者を合わせますと、昨年の衆議院議員選挙では1,982人となり、率にして41.4%まで増えております。そこで数字的にみてもみますと、第1投票区から第3投票区を合わせますと当日の有権者数は、1,370前後でございます。

特に第4投票区の投票所は、この第1から第3までを合わせた有権者数とほぼ同じでございます。1,370前後でございます。また、第5投票区では、1,100数人の有権者数です。また、第6投票区では、930前後の人数でございます。

そこで、そろそろ投票区の見直しの時期に来ているのではないかとと思いますが、町当局の考えを伺いたいと思います。

2点目ですが、期日前投票所は、現在、役場2階の奥の部屋に設けられております。役場庁舎にはエレベーターもありますが、高齢者や身障者に配慮した出入りのしやすい場所に変更出来ないかとと思いますが、町当局の考えを伺います。

次に川北町版総合戦略について、お尋ね致します。川北町版総合戦略の検証は、昨年11月28日に行われましたが、その検証結果が公表されていないのが現状であります。ただ、インターネットで川北町のホームページには、その検証結果を載せてあることはあるのですけれども、その意味がよくわからない。これは、私自身の感想ですけれども。

で、昨年の12月議会定例会の冒頭、町長の近況報告の中でも「川北町版総合戦略等検証会議」を開催し、「重要業績評価指標と各種施策について検証を行い、会議での意見等は来る平成30年度予算編成の参考にしたいと考えています。」とこう話されております。しかし今回の検証結果は、一向に議会に対しても何ら報告がございません。なぜ議会に公表されないのか伺いたいと思います。

また、川北町版総合戦略は、川北町の将来に係わる大事な戦略であります。検証時期も11月では遅すぎるのではないかと。もっと早く実施すべきと考えますし、次年度の予算にも反映出来たことと思っておりますが、副町長の所見を伺いたいと思います。

最後に4つ目の質問でございますけれども、学校給食についてお尋ねします。

昨年の6月議会で、山村議員が学校給食費の無料化の質問を致しました。それに対して、給食費の無料化を行うと町全体で総額約5,000万円の費用が必要との答弁ござい

ました。しかし、近年、人口減少対策や子育て支援策として、子供の医療費無料化とともに給食費無料化を実施する自治体が増えております。そこで、完全無料とはいかないまでも、第2子または第3子以降の給食費の無料化が出来ないものか、町当局の考えを伺いたいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

まず、役場窓口業務の時間延長についてのお尋ねです。

役場窓口での、印鑑証明書や住民票の写し等、各種証明書の発行業務につきましては、皆様ご承知のとおり基本的には、役場の開庁時間であります平日は午前8時30分から午後5時15分までとなっておりますが、平成13年8月から広域行政窓口サービスを実施しており、現在では、北は「かほく市」から、南は「加賀市」までの役場、或いは市役所等で各種証明書を受け取ることが出来るようになっております。平成28年度の実績では、広域行政窓口サービスを利用された件数につきましては、127件ありました。また、事前に連絡を頂ければ、職員が都合のつく範囲で、時間外にも各種証明書を発行しております。

今後は、広域行政窓口サービスの周知に努めるほか、今ほども申し上げましたが、事前に連絡を頂ければ、職員が都合のつく範囲で対応致します。

また、お尋ねの役場窓口業務の時間延長につきましても、県内他の自治体の状況を見ながら、検討して参りたいと考えております。

◇議長 山先 守夫

総務課長 川北 征章君。

◇総務課長 川北 征章

はい、議長。

投票区の見直しについてのご質問にお答えを致します。

公職選挙法第17条第2項で「市町村の選挙管理委員会は、必要があると認めるときは、市町村の区域を分けて数箇所の投票区を設けることが出来る」とされております。

また、昭和44年5月に旧自治省から「投票区については、地形及び交通の利便等、地域の特性を充分考慮のうえ積極的に投票区の増設に努める」旨の通知が出されております。このように国等の指導もありまして、増やすことは容易ではありますが、減らすことは、なかなか難しいのが現状であります。

投票所が近くにあると良いので、もっと増やしてほしい。と言う要望もございしますが、これ以上、投票所を増やしますと人員等で支障を来す恐れもありますので、現在の状

況を鑑み、投票者の利便性や県内で最も高い投票率を維持する上でも、現在の投票区の数が適当であると考えております。

また、役場2階に設置してあります期日前投票所についてであります。ご存知のように役場には、エレベーターもあり正面入口には、車いすを常時準備してございます。その他、後ろ側の階段には手すりを取り付け、投票所に行き易い環境づくりにも配慮を致しております。

現在の投票所は、たくさんのお年寄りの方や身体の不自由な方にもお越し頂いております。また、適正な事務の執行や管理・運営面も考慮致しておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いし、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

副町長 山岡 正見君。

◇副町長 山岡 正見

はい、議長。

川北町版総合戦略について、お答えを致します。

昨年の11月28日に議会の代表の方も含め、それぞれの分野の方々にお集まりを頂き、川北町版総合戦略検証会議を開催致しました。その検証結果を踏まえ、平成30年度の当初予算を編成し反映した所でございます。

検証会議を踏まえた総合戦略の修正内容は、既にホームページに掲載されておりますけれども、検証結果につきましても今後、順次ホームページに掲載していく予定でありますので、ご覧になって頂ければと思っております。

また、検証の時期につきましては、県内の市町の状況を確認しましたところ、早い所では5月、その他では9月・11月が中心で、遅い所では今年の2月に開催しております。新年度の当初予算に反映させる意味でも、11月は、決して遅くは無いと思っております。むしろ、各課で新年度予算の編成中でありますので、丁度、良かったのではないかと私は思っているくらいでございます。

新年度予算では総合戦略関連の新規施策事業として、防犯カメラの整備事業をはじめ、婚活イベント支援事業、空き家の実態調査、新築住宅取得奨励金制度、保育所・児童館の緊急通報装置整備事業、そして、仮称ではありますが多目的運動公園の調査費などを計上致しております。

これからも、総合戦略に掲げました目標の達成に向け、出来るものから順に実施したいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げまして答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

教育長 室谷 敏彦君。

◇教育長 室谷 敏彦

はい、議長。

ご質問に、お答え致します。

学校給食費用の無償化についてでございますが、全国の自治体の中には、給食費についていろいろと検討しているところもございます。

川北町は、給食設備の整備や安全管理など、学校給食の充実に重点を置くとともに、地元産の一等米の差額を助成するなど、食の安全・安心、そして美味しい給食を子どもたちに提供できるように取り組み、重点的に力を注いでおります。

前回の答弁でもお伝えしたとおり、給食費のうち施設・設備をはじめ、調理員の人件費など全て町が負担をし、保護者には食材費のみ必要最小限の負担をして頂いております。

財源には限りがありますが、子育て支援策の一環として給食費の無償化及び助成については、町として今後も検討して参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先 守夫

日程第2 議案第2号から議案第28号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 苗代 実君。

◇総務産業常任委員長 苗代 実

はい、議長。

本定例会において、総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第2号、平成30年度川北町一般会計予算のうち、その所管に属する関係部分、
議案第4号、平成30年度川北町簡易水道事業等特別会計予算、
議案第5号、平成30年度川北町農業集落排水事業特別会計予算、
議案第9号、平成30年度川北町工業用水道事業会計予算、
議案第10号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、
議案第19号、川北町中小企業及び小規模企業振興基本条例について、
議案第20号、川北町企業立地に係る工場立地法の特例に関する緑地率を定める条例の一部を改正する条例について、

議案第22号、平成29年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部分、

議案第24号、平成29年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算、

議案第 25 号、平成 29 年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算、
以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたの
で、ここにご報告致します。以上であります。

◇議長 山先 守夫

教育民生常任委員長 西田 時雄君。

◇教育民生常任委員長 西田 時雄

はい、議長。

本定例会において、教育民生常任委員会に付託された案件につきまして、その審査の
経過と結果の報告を致します。

議案第 2 号、平成 30 年度川北町一般会計予算のうち、その所管に属する関係部分、
議案第 3 号、平成 30 年度川北町国民健康保険特別会計予算、
議案第 6 号、平成 30 年度川北町介護保険事業特別会計予算、
議案第 7 号、平成 30 年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算、
議案第 8 号、平成 30 年度川北町後期高齢者医療特別会計予算、
議案第 11 号、川北町放課後児童健全育成事業に係る保護者の負担に関する条例の一部
を改正する条例について、

議案第 12 号、川北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、
議案第 13 号、川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、
議案第 14 号、川北町介護保険条例の一部を改正する条例について、
議案第 15 号、川北町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める
条例について、

議案第 16 号、川北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基
準を定める条例の全部を改正する条例について、

議案第 17 号、川北町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支
援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改
正する条例について、

議案第 18 号、川北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並
びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関
する基準を定める条例の全部を改正する条例について、

議案第 21 号、能美介護認定事務組合規約の変更について、

議案第 22 号、平成 29 年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部
分、

議案第 23 号、平成 29 年度川北町国民健康保険特別会計補正予算、

議案第 26 号、平成 29 年度川北町介護保険事業特別会計補正予算、

議案第 27 号、平成 29 年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算、
議案第 28 号、平成 29 年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算、
以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたの
で、ここにご報告致します。以上でございます。

◇議長 山先 守夫

これで、各常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 2 号から議案第 28 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 2 号から議案第 28 号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は
起立願います。

(起立 9 名)

はい、着席ください。起立全員です。

したがって、議案第 2 号から議案第 28 号までは、委員長の報告のとおり、可決されま
した。

《閉議・閉会》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成
30 年第 2 回川北町議会定例会を閉会します。

これにて、散会します。

(午前 10 時 58 分)